

1年生保護者 各位

東京都立つばさ総合高等学校長
仁井田 孝春
(公印省略)

平成28年度学校徴収金の決定と納入のお願いについて

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成28年度、1学年で使用する教材等（生徒全員が使用する教材・学校行事に要する経費）は下記のとおりです。

つきましては、入学時にご登録された口座から、自動振替をいたしますので、引き落とし日前に、口座残高のご確認をお願いいたします。

学校徴収金が未納の場合、生徒個人が使用する教材の購入ができませんので、未納とならないよう、ご注意ください。

記

- 1 徴収方法 郵便貯金口座より自動引落いたします。
※郵便貯金口座は、入学手続きの際にご登録いただいております。

2 金額と引落日について

教材費等の合計金額から入学時積立金を差し引いた額を前期後期の2回引落いたします。

項 目		金 額	備 考
① 徴収金額の合計（年額）		133,000	
② 入学時積立金		50,000	徴収済み
③ 引落日	前期分	平成28年5月31日 41,500	(①-②)÷2回
	後期分	平成28年10月31日 41,500	

- 3 その他
- (1) ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。
 - (2) 日本スポーツ振興センター及びPASTA について、未加入の方は差し引いた金額となります
 - (3) 分割納付を希望される方は、5月24日(火)までに御連絡下さい。
※学校徴収金は、受益者負担分を徴収するものであり減免等の措置はありません。

東京都立つばさ総合高等学校
経営企画室 学校徴収金担当
(電話) 03-5737-0151
(ファクシミリ) 03-5737-0154

2年生保護者 各位

東京都立つばさ総合高等学校長
仁井田 孝春
(公印省略)

平成28年度学校徴収金の決定と納入のお願いについて

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成28年度、2学年で使用する教材等（生徒全員が使用する教材・学校行事に要する経費）は下記のとおりです。

つきましては、入学時にご登録された口座から、自動振替をいたしますので、引き落とし日前に、口座残高のご確認をお願いいたします。

学校徴収金が未納の場合、生徒個人が使用する教材の購入ができませんので、未納とならないよう、ご注意ください。

記

- 1 徴収方法 郵便貯金口座より自動引落いたします。
※郵便貯金口座は、既にご登録いただいております。

- 2 金額と引落日について
教材費等の合計金額を前期、後期の2回引落いたします。

項 目		金 額	備 考
① 徴収金額の合計（年額）		68,000	前年度繰越金とあわせて支出します。
② 引落日	前期分	平成28年5月31日	34,000
	後期分	平成28年10月31日	34,000

- 3 その他
- (1) ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。
- (2) 日本スポーツ振興センター及びPASTA について、未加入の方は差引いた金額となります
- (2) 日本スポーツ振興センター及びPASTA について、未加入の方は差引いた金額となります
※学校徴収金は、受益者負担分を徴収するものであり減免等の措置はありません。

東京都立つばさ総合高等学校
経営企画室 学校徴収金担当
(電話) 03-5737-0151
(ファクシミリ) 03-5737-0154

3年生保護者 各位

東京都立つばさ総合高等学校長
仁井田 孝春
(公印省略)

平成28年度学校徴収金の決定と納入のお願いについて

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成28年度、3学年で使用する教材等（生徒全員が使用する教材・学校行事に要する経費）は下記のとおりです。

つきましては、入学時にご登録された口座から、自動振替をいたしますので、引き落とし日前に、口座残高のご確認をお願いいたします。

学校徴収金が未納の場合、生徒個人が使用する教材の購入ができませんので、未納とならないよう、ご注意ください。

記

- 1 徴収方法 郵便貯金口座より自動引落いたします。
※郵便貯金口座は、既にご登録いただいております。

- 2 金額と引落日について
教材費等の合計金額を下記のとおり引落いたします。

項 目			金 額	備 考
① 徴収金額の合計			27,000	前年度繰越金とあわせて支出します。
② 引落日	年額	平成28年5月31日	27,000	

- 3 その他 (1) ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。
(2) 日本スポーツ振興センター及びPASTA について、未加入の方は差引いた金額となります
0

※学校徴収金は、受益者負担分を徴収するものであり減免等の措置はありません。

東京都立つばさ総合高等学校
経営企画室 学校徴収金担当
(電話) 03-5737-0151
(ファクシムリ) 03-5737-0154